

平成22年度第2回 山形県立図書館協議会 議事録要旨

日時：平成23年2月18日午後1時30分～午後3時

場所：遊学館2階第5研修室

出席者

- ・協議会委員
舛田委員長、孫委員、沼野委員、佐藤晶子委員、佐多委員
- ・県立図書館
佐藤館長、渡会副館長、佐藤主幹、渡辺主幹、山中資料管理専門員、鎌戸調査相談専門員、小野寺資料整備専門員、富樫運営企画専門員、小林総務専門員
- ・県教育庁生涯学習振興課
井上生涯学習振興課長、保利主査

協 議

平成22年度図書館運営の状況について（事務局から説明）

所蔵資料について

利用状況について

事業実施状況について

○ 孫委員

調査相談内容別受付件数の区分で「所蔵」はどのような相談の区分なのか。

○ 事務局

「所蔵」相談は、ある本を所蔵しているか、また、県内どの図書館で所蔵しているかなどの相談の区分です。

○ 孫委員

わかりました。昨年より相談件数が増加していることは、いい傾向だと思います。

○ 舛田委員長

個人貸出利用者数などの年齢別の表がありますが、その中で「その他」の区分は何ですか。

○ 事務局

県外からの利用者など利用カードを持たない方の場合、年齢区分ができないので「その他」で集計しています。また、電話相談などで職員が業務用で資料を調べる場合も、この集計区分に入ります。

○ 沼野委員

この資料では21、22年度だけの比較だが、もう少し長い期間の比較の資料はないのか。

○ 事務局

毎年発行している「山形県立図書館要覧」で、最近5か年の比較ができる資料を出して

います。

○ 佐藤晶子委員

昨年秋、朝日新聞に、図書館に借りたい本がない、というようなことが載っていた。リクエストにどれだけ応じられたか、借りられるまでの日数がどのくらいかかったなどの検証がなされるといいと思った。

また、県立図書館ならではの特色を明確に打ち出して欲しい。

この2点について、考えを聞きたい。

○ 事務局

資料の収集にあたっては、なお一層県民の立場に立った選定等を行ってまいりたい。また、特色としては、県内の各図書館で「さくらんぼ」とか「べにばな」の主題を分担して集中的に収集するようにしていますが、いま一つ県民に周知されていないようです。

○ 舛田委員長

以前、分担収集の取り決めをしたということを聞いていますが、今も続いているのですね。ぜひPRをもっと県民に伝わるようにしてください。

○ 佐多委員

郷土資料が充実しているというのはよくわかりますが、一方で、お年寄りや子ども、だれもが気軽に利用できる図書館であって欲しいとも思う。児童書が以前より多くなってきたのはうれしいことです。

それから、昨年11月の県立図書館百周年記念行事や東根市で行われた図書館大会の2つの行事に参加しました。それぞれ、これまでになかったような企画でたいへん良かったと思います。講師の人選もよかったと思いますが、図書館のPR的な部分が気になりました。読書の楽しさが伝われば図書館は自然とついてくるので、あまり表に出さなくてよかったのでは。

○ 佐藤晶子委員

つちだよしはるさんのトークの聞き手役をやりましたが、県立図書館主催ということで少し気を使ってしまいました。次からは気を使わずに楽しくやりたいと思います。ただ、このトークショーのための取材で、県立図書館の館長さんと一緒に県内各地の図書館を訪問できたことは得がたい経験になりました。

平成23年度図書館運営について（事務局から説明）

運営方針（案）について

事業計画について

予算案について

○ 孫委員

嘱託の司書職員の任期が5年ということですが、延長はないのですか。

○ 事務局

県の嘱託職員の任期は1年で一般的に3年まで更新できますが、司書の場合は5年まででそれ以上延長できません。

○ 孫委員

それはとても残念なことです。現場の経験を積んで始めて一人前の司書になるのですから。経験を積んでこれからというときに辞めさせるのは、図書館にとってももったいないことではないですか。

○ 事務局

5年前、行政改革の一環として、カウンター職員を正職員から補助職員という位置づけで嘱託職員に切り替えたという事情があります。

○ 孫委員

カウンター業務こそ専門職員を配置すべきです。利用者と接して司書業務を行うことで専門性が高められる。特殊な仕事であることを理解していただきたい。

正職員が無理というなら、せめて任期を更新してあげてほしい。

○ 井上利也生涯学習振興課長

要所要所に専門的職員を配置することも必要と考えているが、県全体として行政改革を進めており、職員を3%削減するという目標を掲げている。また、すべて正規職員でまかなえない場合もあり臨時的な任用の職員もある程度必要です。

○ 孫委員

県全体の事情はわかります。しかし、図書館の司書という仕事は、誰でもできるという仕事ではない。私は学生に司書資格を与える立場で、厳しく指導している。資格をとるためにもしっかり勉強しなければならない。そのうえで、図書館で利用者と接しながら学ぶことのほうがずっと大きいと教えています。5年間図書館で働いてやっと一人前になったときに辞めるのは本当にもったいない。司書という仕事は、とても専門的な、社会を自覚めさせるという重要な役割を担っています。5年任期だからという問題ではない。

○ 佐藤晶子委員

議論が2つ混じっている。行政のスリム化は国をあげての命題だから、それはやる。一方、図書館の住民サービスには5年の経験では足りない。長い期間をかけて専門性を培うことが必要だと思います。

○ 舛田委員長

このことは協議会全体の希望として、あらためて申しあげておきます。この思いを大事にしていきたいと思います。

○ 沼野委員

嘱託司書18人中12人が一度に替わるというのも多すぎる。何か工夫が必要だと思います。それから、緊急雇用対策事業で何人か雇用されるということですが、その方針や内容について説明してください。

○ 事務局

1つは、平成21年度から行っている資料確認整備事業で、郷土資料の確認修正、郷土

雑誌の入力などを行います。雇用期間が半年で4名、年間延べ8名を採用する予定です。もう1つは、平成23年度新規の郷土図書書誌情報等充実事業費で、抄録データの作成等の促進を図るものです。司書の資格及び経験を有する者を3名採用する予定です。

○ 舛田委員長

新規事業の「手づくり絵本コンクール」について、入賞作品は県立図書館の所蔵となるのか。県では、かなり以前から視聴覚作品コンクールを行っていて、入賞作品の紙しばいやDVDの作品を視聴覚センターから貸出したりしている。これと図書館との連携なども考えてほしい。

○ 佐藤晶子委員

コンクールの前段として、手づくり絵本の作り方を教えるような場がぜひとも必要だ。また、優劣を競うというより発表し合うということが大事なことです。企画を練るうえで考慮していただきたい。

○ 事務局

手づくり絵本の講習会の実施等について、県生涯学習センターとの連携なども含めて検討しているところです。

○ 沼野委員

今回は子どもの読書活動の推進の一環の事業とのことですが、地域によっては、高齢者向けに防災などをテーマにした絵本づくり活動を行っているところがあります。図書館運営方針にあるように「地域の課題解決に資する」という視点も事業に取り入れるようにしてください。

○ 佐藤晶子委員

事業計画に「山形県児童文学・絵本作家紹介」がある。山形県にゆかりのある作家をとりあげることは大切なことではあるが、一方、県立図書館としては、県から全国へ、世界へ、宇宙へという姿勢が大切ではないか。内に小さく閉じこもるのではなく、子どもたちが大きく夢を広げるような取り組みを県立図書館の新しい百年の大きな柱としていって欲しい。

この際、県立図書館の広報誌である「図書館報」の題字も、古めかしい書体から、若い人たちにもピットリくるようなものに内容ともども一新してはどうか。また、題名は“図書館報”ではなく“山形県立図書館報”とすべきです。

その他

平成22年度山形県図書館協会事業、図書館情報システムのリニューアルについて
(事務局から説明)